

## 新年号



いよのいぶし銀

### 派遣かわら版

<発行>

公益社団法人

愛媛県シルバー人材センター連合会

松山実施事務所

所在地：〒790-0808 松山市若草町 8-3

電話：089-933-6911



#### 2026年「丙午の年」に思う

令和になって早8年、今年は60年に一度の「丙午(ひのえうま)」午年生まれの会員の方は、昭和29年生まれが男性66名、女性49名。昭和17年生まれが男性22名、女性18名おられます。今回の会員さんは「丙午」の方はおられませんが、江戸時代にはこれを忌み嫌う言い伝えがあり、歌舞伎、文楽などの主人公として知られる「八百屋お七」がきっかけと言われています。恋する男性に会いたいあまりに放火事件をおこし処刑されたお七は、一説によると1666年の丙午生まれ、江戸の頃、お七の悲劇が舞台で人気を博し、「丙午生まれの女性は気性が荒く夫の寿命を縮める」「男を食い殺す」などお七の他にも気性の激しい丙午生まれの女性が戯曲などに描かれるようになり、それに伴って迷信が流布していましたといいます。昭和の始めに、「縁談が破談になり丙午女死す」と新聞の見出しで世を憚らんと自殺したことを報じている。一番近い丙午は、昭和41年であるが、出生数136万人。前年は182万人、翌年は193万人と明らかに差がある。昨今少子化が呼ばれる中、はたして今年の出生数どうなるのだろうか。さらにその次は2086年、60年先もこの迷信は生き続けるのだろうか(N)

## 派遣スタッフの皆さんへ

新年おめでとうございます。

平素は、シルバー派遣事業へのご支援とご協力を賜り誠に有難うございます。

昨年を振り返りますと、当実施事務所では、派遣会員の「安全」と「健康」を最重点事項として取り組み、派遣会員の高年齢化が進展していることを踏まえ、現場巡回を強化するなど、派遣先及び派遣スタッフとコミュニケーションを取る機会の確保に努めました。

そのような中において、昨年11月に校務員代員業務において重大事故が発生し、現在もその対応に追われているところです。

長年、派遣スタッフの「安全」と「健康」を重点事項として、当実施事務所では、定期的な注意喚起や指導、安全規則を定めるなどして取り組んで参りましたが、一番重要なのは、派遣スタッフお一人お一人が、主体的に自身の安全と健康に対する意識を高め、行動していただくほか労働災害を防止する術はありません。

スタッフの皆様に於かれましては、自身の安全と健康、当実施事務所及び派遣先事業所からの指導や助言に対して真摯に向き合い、職場での規則やルールを守って就業いただくことをお願い申し上げます。

本年も「安全」と「健康」を最重点事項として、取組みの強化を図って参りたいと存じますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会

松山実施事務所長

## 衛生委員会報告

### ■第7回衛生委員会(令和7年10月27日)

#### 1)産業医講話

MICと認知症予防について

#### 2)労働災害の発生報告について

令和7年9月に発生した労働災害2件(転倒・くじき、転落)について報告した。

#### 3)ストレスチェック・健康診断の実施について

ストレスチェック及び定期健康診断の実施予定について報告した。

#### 4)実施事務所の行事予定について

キャリアアップ講習会及び派遣登録者説明会の実施予定について報告した。

#### 5)認知機能の低下に起因する相談事例について

派遣会員の認知機能の低下に起因する派遣先事業所からの相談事例について報告した。

#### 6)ハーモニー改修工事にかかる委員会日程・場所の変更について

建物改修工事にかかる委員会開催日程及び会場変更について報告した。

### ■第8回衛生委員会(令和7年11月17日)

#### 1)産業医講話

## 冬の感染症について

### 2)ストレスチェック、定期健康診断の申込状況について

派遣会員からの申込み状況について報告した。

### 3)キャリアアップ講習会の開催報告について

令和7年11月に実施した女性仕事力アップ講習会の実施結果について報告した。

### 4)その他

・労働者派遣事業に対する行政定期指導の実施について

・ハーモニープラザ改修工事にかかる委員会日程・場所の変更について(訂正)

## ■第9回衛生委員会(令和7年12月22日)

### 1)産業医講話

冬に身体を冷やさないために

### 2)重大事故の発生について

校務員代員業務において、令和7年11月に発生した脚立からの転落事故に関する事故

概要、事故後の対応状況について報告した

### 3)再発防止に関する取り組みについて

重大事故にかかる再発防止対策について協議した。

・校務員代員業務における安全就業規則の改訂及び業務状況確認制の実施について

## 労働災害

### 労働災害の発生状況

事故型	内容	被害
転 倒	帰宅時、横断歩道を歩いて渡る途中で、信号が点滅に変わり、走った際に足がもつれて転倒した。 (清掃業務・令和7年9月24日発生)	左第5肋骨々折、右背部挫傷(全治3週間程度)
飛 来・落 下	蛍光灯の交換作業を見守っていた際、蛍光灯カバーが落下し、カバーを受け止めた際、右手に止め具が接触し裂傷を負った。 (校務員代員業務・令和7年10月23日発生)	右小指創傷、右示指創傷(全治1週間程度)
転 落	渡り廊下の屋根に登り、剪定を行い、屋根から降りる途中で、脚立の上でバランスを崩して転落した。 (校務員代員業務・令和7年11月20日発生)	右前額部切創、左第2指中手骨近位および第3指中手骨近位疑い、左手第二指中手骨不全骨折

## 労働災害の予防・防止対策

### 重大事故の発生について

#### <発生業務>

校務員代員業務

#### <事故概要>

渡り廊下の屋根に脚立(6尺)をハシゴ状にして立て掛け登り、木の枝の剪定を行い、屋根から降りる途中、脚立上でバランスを崩して転落した。

#### <事故原因>

校務員代員業務では、派遣先と協議し、スタッフの安全確保のため、安全就業規則を作成し、以下の事項を定めていました。

- ①脚立類を使用する場合はヘルメットを着用すること。
- ②高所作業は禁止すること。(地面から足元までの高さが2mを超える場所での作業)
- ③脚立をハシゴ状で使用する場合、天板下(中央部)2段目以下の踏みざんを使用すること。

本事故では、上記①～③のいずれも守られていませんでした。

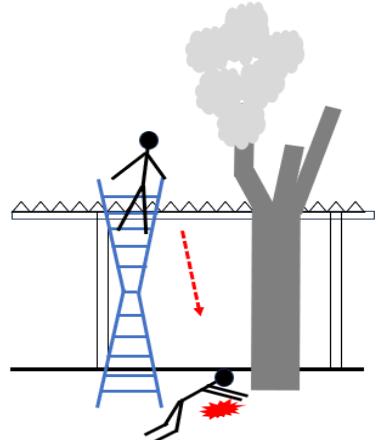
規則を守れば、このような作業は行えず、起きるはずのない事故でした。

**職場で決められた規則、ルールを守っていなかった**ことが原因です。

#### <事故後の対応>

- 実施事務所より、校務員へ指導文書を送付。
- 実施事務所より、全学校長宛てに、事故概要の報告、再発防止の依頼、安全指導の実施について発信。
- 派遣先(市教育委員会)より、全学校長宛てに指導文書を発信。
- 緊急安全指導を実施

11月下旬より、実施事務所職員が全80校を訪問し、学校長に対して、改めて事故の詳細と原因の説明、再発防止の依頼を行い、校務員へ個別指導を実施することとした。(現在も継続中)



#### <再発防止対策について>

##### ●安全就業規則の改訂

派遣先(市教育委員会)と協議のうえ、現在の安全就業規則について、この度の事故を踏まえ、取扱い基準等を見直し、より安全に配慮した規則へ改訂する。

##### ●業務状況確認制の実施

安全対策及び業務の実施状況について、確認事項を設け、派遣先責任者である学校長と校務員の双方で、毎月、確認を行い、安全対策の習慣化と徹底、勤務の適正化、問題点の早期把握と改善に努めることを目的として実施を予定しています。

※確認制の実施は、派遣先(市教育委員会)からの提案事項です。

※内容及び運用方法の詳細が決まり次第、各校務員へ実施事務所から通知します。

## 派遣会員の皆さんへのお願い

請負・委任事業で働く会員とシルバーには雇用関係はありませんが、労働者派遣事業で働く会員は、シルバーに雇用される派遣労働者です。

つまり、派遣で働く会員の雇用主は、シルバーになります。

また、一般的な雇用では、雇用主が労働者に対して、業務上の指揮監督、指揮命令を行うのが通常ですが、労働者派遣事業は、会員の雇用主はシルバーですが、業務上の指揮監督、指揮命令を行うのは、会員が働く派遣先事業所になります。これを間接雇用と言います。

派遣で働く会員は、シルバーに雇用される組織人としての顔、派遣先企業における会社の一員としての顔の2面性を持ち、双方に対して責任を負い働くということを理解してください。

派遣で働く会員の皆さんにお願いしたいのは、シルバーにおいては組織人として、派遣先企業においては、会社の一員である意識を持って、職場での立ち振る舞い、マナーに気を付け、派遣先企業の社員さんと良い人間関係を築くこと、シルバー及び派遣先の指示や指導に対して真摯に耳を傾けて就業いただき、周囲の方々、職場の方々から親しまれ、信頼される派遣会員さんであっていただきたいと願います。

最後に、職場で決められた規則やルールは必ず守ってください。逸脱した行為は、シルバー及び派遣先企業の社会的信用の失墜にもつながりかねません。個人の責任にはとどまらず、多くの関係者に多大な迷惑を掛けことになることを理解してください。

## 今後の行事予定

### <キャリアアップ講習会>

#### □施設保全業務キャリアアップ講習会

- ・開催日:令和8年1月31日(土)・2月7日(土)
- ・開催場所:松山市ハーモニープラザ 3階 多目的室1
- ・対象:施設管理業務(管理、清掃)に就労する派遣会員。  
※開催前に対象派遣会員へ個別に案内文書を送付いたします。

### <令和7年度 派遣登録者説明会>

- ・開催日:令和8年2月14日(土)
- ・開催場所:松山市ハーモニープラザ 3階 多目的室1
- ・対象:仮登録により、派遣就業中の派遣会員  
新規で派遣就労を希望する会員

※令和7年度中に仮登録で派遣就業中の方には、改めて、実施事務所より参加をお願いする旨のご連絡をさせていただきます。